

第5次日田市行政改革大綱

第5次日田市行政改革第2期実行プラン

進行管理シート

(令和2年度実績 令和3年度計画)

大分県 日田市

令和3年8月

進行管理シートについて

- ・進行管理シートは、32の実施事項ごとに、「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和2年度）年間報告」と「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和3年度）計画」を対比して掲載しています。
- ・「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和2年度）年間報告」の下段に「令和2年度の実施事項進捗状況」と「今後の方向性」について記載しています。
- ・「第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート（令和3年度）計画」の中段に掲載している令和3年度のスケジュールについては、令和3年度当初時点のスケジュールを記載しています。

<目次>

基本方針 | I. 効率的・効果的な行政運営

進行管理シート

推進項目 事務事業の見直し	
行政評価システムの見直し・改善	1
公文書管理方法の見直し	3
組織・機構の計画的な見直し	5
ICTの活用	7
一課一改善運動の推進	9
実施計画策定方法の見直し	11
推進項目 人材育成の推進	
人材育成の推進	13
職員提案制度の推進	15
推進項目 財政の健全化	
財務書類等を活用した適正な財政運営	17
補助金の適正化	19
施設使用料の見直し	21
使用料・手数料の見直し	23
有料広告事業の活用	25
税の徴収率の向上	27
第三セクターの見直し	29
ふるさと納税の促進	31
上下水道の整理合理化	33
上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し	35
推進項目 定員及び給与の適正な管理	
定員管理の適正化	37
給与の適正な管理	39
時間外勤務の縮減	41
推進項目 公共施設等の適正な配置・管理	
公共施設等総合管理計画の推進	43
指定管理者制度活用の適正化	45
老人福祉センターの民間委託の推進	47

基本方針 | II. 行政サービスの質の向上

進行管理シート

推進項目 市民との協働の推進	
NPO等との協働の推進	49
新しい公共の推進	51
情報提供の充実	53
自主防災組織体制の強化	55
推進項目 市民サービスの充実・向上	
窓口業務の効率化	57
緊急時の情報伝達手段の充実	59
広聴活動の充実	61
水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討	63

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

			担当課	地方創生推進課
実施事項	行政評価システムの見直し・改善			項目No. 1
実施内容	市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。市民意識調査の結果を基に指標を策定し、行政評価として施策及び事務事業の評価を行う。 行政評価の結果を適切に施策等に反映させた実施計画の策定を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する
実施による効果	市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。 行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		行政評価照会	→	取りまとめ	→	評価結果公表	→					
			実施計画策定	→	実施計画確認	→						
		市民意識調査設問設計	→	発送・回収	→	集計・分析	→					調査結果公表
実績		行政評価照会	→	とりまとめ	→							公表
			実施計画策定	→	とりまとめ	→	内示	→				
		市民意識調査設問設計	→	発送・回収	→	集計・分析	→					調査結果公表

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	市民意識調査を実施する	実施
	行政評価を行う	実施
	行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	市民意識調査を10月2日から10月31日にかけて実施し、3月15日に調査結果の公表を行った。また、令和3年度以降の事業計画の基となる実施計画の提出前に令和元年度実施事業について行政評価を行い、各事業の担当課と事業の今後の方向性等について確認をすることができた。行政評価の結果については9月中にホームページで公表する予定であったが、とりまとめに時間を要したため3月の公表となった。	
今後の方向性	令和2年度に実施した市民意識調査の結果を行政評価の指標として活用し、第6次総合計画の進捗管理を行うことで市民の視点を取り入れた行政運営を行っていく。また、引き続き行政評価を行い、職員の施策評価精度を向上していくことで、施策の基本方針を意識した事業の組み立てにつなげ、事務事業の改善に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	行政評価システムの見直し・改善			項目No.	1
実施内容	市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行う。市民意識調査の結果を基に指標を策定し、行政評価として施策及び事務事業の評価を行う。 行政評価の結果を適切に施策等に反映させた実施計画の策定を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査を実施する(隔年) ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	【継続的な取組】 ○市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	
実施による効果	市民意識調査を基にした指標により、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策の満足度を市民と共有することができる。 行政評価に基づく事務事業の改善により、効率的な行政サービスを提供することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		行政評価照会			取りまとめ		評価結果公表					
				実施計画策定		実施計画確認						
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	市民意識調査の結果を基にした指標を活用し行政評価を行う	
	行政評価の結果を実施計画の策定に活用する	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	公文書管理方法の見直し			項目No.	2
実施内容	歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づく選別・保管を実施する。また、庶務事務システムの導入に伴い、必要な事務について電子決裁のシステム化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成 ○歴史的公文書の具体的選別の試行運用(総務課) ○電子決裁の試行運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成(見直しを含む。) ○歴史的公文書の具体的選別の試行運用(全庁) ○電子決裁の試行運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の検討 ○電子決裁の本格運用 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の決定 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新 ○電子決裁の継続運用	
実施による効果	全体的な公文書量の削減や検索性の向上とともに公文書の適正な保管・保存が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・歴史的公文書の選別基準(素案)作成		・選別基準に基づくリスト作成			・公文書量の把握			・試験運用開始			
	他市状況調査及び試験運用の内容検討			・電子決裁ガイドライン策定		・電子決裁試験運用準備						
実績	・他市状況調査及び試験運用の内容検討			・選別基準(素案)作成作業、リスト(素案)作成、量の把握			・電子決裁試験実施			・電子決裁ガイドライン策定		・ソフト購入

評価者	総務課長 衣笠 雄司	
当該年度の取組毎の実施状況	歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成	一部実施
	歴史的公文書の具体的選別の試行運用(総務課)	実施
	電子決裁の試行運用	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	歴史的公文書については、選別基準の作成に向けて、作成した選別基準(素案)に基づき、総務課所管文書のうち、歴史的公文書の選別施行運用により文書量の把握は行ったものの、選別基準及びリストが素案のまま作成未了となった。 電子決裁については、本格導入を前倒ししたことで、スケジュールを大幅に前倒し、10月に総務課及び防災・危機管理課による施行運用を実施したほか、12月に電子決裁ガイドラインの策定、3月には、電子決裁システム導入後の添付データ等の見読性向上を図るための文書編集ソフトの購入など、前倒し導入に向けて準備を進めた。	
今後の方向性	歴史的公文書については、総務課所管文書の状況を踏まえ、改めて、選別基準及びリストの素案を見直し、正式に選別基準及びリストを作成した上で、以降、全庁的な取組まで幅を広げた試行運用を実施していく。 電子決裁については、令和2年12月に策定したガイドラインをもとに、令和4年度から令和3年度への前倒しによる本格導入に向けた準備を引き続き進め、令和3年10月から、公文書管理におけるデジタル化を推進していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	公文書管理方法の見直し		項目No.	2
実施内容	歴史的価値を有する公文書の選別基準に基づく選別・保管を実施する。また、庶務事務システムの導入に伴い、必要な事務について電子決裁のシステム化を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成 ○歴史的公文書の具体的選別の試行運用(総務課) ○電子決裁の試行運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成(見直しを含む。) ○歴史的公文書の具体的選別の試行運用(全庁) ○電子決裁の本格運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の検討 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新 ○電子決裁の継続運用	【目標に向けた取組】 ○歴史的公文書の選別による保管方法の決定 【継続的な取組】 ○歴史的公文書の選別基準に基づくリストの更新 ○電子決裁の継続運用
実施による効果	全体的な公文書量の削減や検索性の向上とともに公文書の適正な保管・保存が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・歴史的公文書の選別による保管方法の検討											
	・電子決裁全庁周知		→			・電子決裁操作練習、説明会		→		・電子決裁本格運用開始		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	歴史的公文書の選別基準に基づくリストの作成	
	歴史的公文書の具体的選別の試行運用(全庁)	
	電子決裁の本格運用	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	組織・機構の計画的な見直し			項目No.	4
実施内容	次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		組織改編の検討		→		各課照会	ヒアリング		見直し案作成	→		
実績					組織改編の検討		→		各課照会	ヒアリング		見直し案作成

評価者	総務課長 衣笠 雄司	
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	各課ヒアリングを実施し、情報統計課デジタル推進係やこども家庭相談室こども家庭相談係の新設、及び業務の変化に応じた組織機構の改編を実施した。	
今後の方向性	各課には、住民ニーズや新たな行政課題などを的確にとらえるよう指示し、当該情報を集約するとともに、効率的な行政運営を行うため、適宜必要に応じて組織機構の改編を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	組織・機構の計画的な見直し		項目No.	4
実施内容	次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う
実施による効果	住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		組織改編の検討		→		各課照会	ヒアリング		見直し案作成	→		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じて組織機構の改編を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		ICTの活用		項目No.	33
実施内容		定型的な業務にRPAやAI-OCR等のICTを活用することで事務の自動化・効率化を図るとともに、類似業務を行う他課との連携を検討し、全庁的に事務の効率化を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの試験的導入 ○窓口支援システム導入の検討	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの導入範囲拡張 ○窓口支援システムの導入(市民課)	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの導入範囲拡張の検討 ○窓口支援システムの連携(1階窓口全体)	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの導入範囲拡張の検討	
実施による効果	ICTを活用することで職員の労力及び誤入力等を削減するとともに、窓口業務においては、市民の待ち時間の軽減を図る。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		AI-OCR・機器導入	システム利用開始				システム利用業務の拡大					
		RPA・システム導入	プログラムの作成・利用開始				システム拡張の検討	システム利用業務の拡大				
		窓口支援システムの調査	再編する業務の研究					業務再編の準備				
実績		AI-OCR・機器導入				システム利用開始			システム利用業務拡大の検討			
		RPA・システム導入		職員研修		システム利用開始			システム利用業務拡大の検討			
		窓口支援システムの調査・業務の研究						導入業者選定	導入に向けた協議			

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	RPA・AI-OCRの試験的導入	実施
	窓口支援システム導入の検討	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	職員自身がRPAのシナリオを制作できるようにするため、超過勤務の多い福祉・窓口職場を中心とした20名の職員を対象にRPAの実務研修を実施した。令和2年度は、RPA及びAI-OCRを9業務で導入し、約450時間の削減に繋がった。 また、窓口支援システムについては、新型コロナウイルス感染症対策にも繋がるため導入時期の前倒しを決定し、12月に導入業務委託候補者を選定するなど、導入に向けた手続きを進めている。	
今後の方向性	RPA・AI-OCRについては、引き続き職員向けの研修を実施することで、活用が可能な事業の掘り起こしを職員自らが先行し、定型作業の自動化を進める。 また、窓口支援システムについては、令和3年10月の稼働に向けて導入準備を進めるとともに、導入後は1階窓口全体での連携を図り、申請情報を共有することで、市民の申請書記入にかかる負担を軽減する。 加えて、キャッシュレス決済の導入を進め、市民サービスの向上及び集計作業の負担軽減を図る。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	情報統計課		
実施事項	ICTの活用			項目No.	33
実施内容	定型的な業務に対してRPAやAI-OCR等の活用を推進するほか、業務の効率化を支援する各種業務システムを積極的に導入することで行政事務の効率化を進める。また、キャッシュレス決済の導入や行政手続きのオンライン化などICTを活用した行政改革を実施する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCRの試験的導入 ○窓口支援システム導入の検討	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○窓口支援システムの導入(市民課) ○キャッシュレス決済の導入	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○窓口支援システムの連携(1階窓口全体) ○キャッシュレス決済対象業務の拡大	【目標に向けた取組】 ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大	
実施による効果	ICTを活用することで職員の労力やシステムの誤操作などを削減し、行政事務を効率化することができる。また、申請受付窓口等に業務支援システムを導入することで、市民の待ち時間の軽減などを図るほか、キャッシュレス決済の導入により市民サービスの質を向上させることができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	AI-OCRの活用・RPAの普及		職員向け操作研修の実施									
	窓口支援システムの導入						利用対象業務の拡大					
	キャッシュレス決済の導入調査				導入準備					導入	対象業務の拡大	
実績												

評価者												
当該年度の取組毎の実施状況	RPA・AI-OCRの導入・拡大											
	窓口支援システムの導入											
	キャッシュレス決済の導入											
当該年度の実施事項の進捗状況												
今後の方向性												

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	一課一改善運動の推進			項目No.	34
実施内容	各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	
実施による効果	全職員が業務改善を考える機会を作ることで職員の改善意識の高揚を図り、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			各課改善提案募集					→		審査	→	結果通知
実績			各課改善提案募集					→		審査	→	結果通知 HP公開

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	各課改善提案の募集及び審査の実施	実施
	提案された改善事項の普及促進	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	「各課改善提案」は、各課で既に実施している取組や新規の取組から、部ごとに優秀な取組を2つ選抜し、提案している。令和2年度は38件の提案があり、うち2件を優秀賞として表彰し、ホームページでも公開している。 また、審査の結果は、庁内の電子掲示板にて職員向けに公表を行っている。	
今後の方向性	各課の取組を全庁的にアピールできる機会でもあり、採用表彰に伴う各課のモチベーション向上にも寄与できる。また、提案内容を庁内共有システムで投票、優秀な提案結果を周知することで、各課が他課の優秀な取組を参考にし、更なる事務改善も期待されることから、今後も継続して取り組んでいく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		一課一改善運動の推進		項目No.	34
実施内容		各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	【継続的な取組】 ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進	
実施による効果	全職員が業務改善を考える機会を作ることで職員の改善意識の高揚を図り、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				各課改善提案募集					→	審査	→	結果通知
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	各課改善提案の募集及び審査の実施	
	提案された改善事項の普及促進	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	実施計画策定方法の見直し			項目No.	35
実施内容	膨大な事務量を要している現在の実施計画策定方法を検証し、効率的な策定方法等の導入の可能性を検討する。 また、検討結果に基づき、実施計画策定方法を見直す。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○実施計画策定方法の検証、及び他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○見直した策定方法の検証	【目標に向けた取組】 ○他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○令和2～3年度の実実施計画策定方法の検証	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	
実施による効果	総合計画で示す施策に基づき事業を進められるとともに、予算編成作業時間の縮減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		実施計画策定方法の検証及び他自治体の手法の研究			検証結果に基づき見直した策定方法を実施					見直した策定方法の検証		
実績		実施計画策定方法の検証及び他自治体の手法の研究			検証結果に基づき見直した策定方法を実施			他自治体の手法の研究			見直した策定方法の検証	

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	実施計画策定方法の検証、及び他自治体の手法の研究	実施
	検証結果に基づき策定方法を見直す	実施
	見直した策定方法の検証	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	6月に他自治体に実施計画の策定状況の聞き取りを行い、情報収集及び策定手法の研究を行った。 また、令和2年度の実施計画の策定にあたっては、調書作成対象となる事業を限定したほか、事業の優先順位を設定することで、各課の事務負担の軽減と、予算編成作業時間の縮減を図った。その結果、一定の効果は得られたものの、全事業を把握することが困難になるなど、新たな課題が見られた。	
今後の方向性	令和2年度の実施計画策定において見られた新たな課題を解決するため、引き続き効率的な策定方法等の導入について他自治体の手法の研究を行う。 また、検証をもとに、事務量を軽減し、効率的な実施計画策定となるように策定方法の見直しを行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	実施計画策定方法の見直し			項目No.	35
実施内容	膨大な事務量を要している現在の実施計画策定方法を検証し、効率的な策定方法等の導入の可能性を検討する。 また、検討結果に基づき、実施計画策定方法を見直す。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○実施計画策定方法の検証、及び他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○見直した策定方法の検証	【目標に向けた取組】 ○他自治体の手法の研究 ○検証結果に基づき策定方法を見直す ○令和2～3年度の実実施計画策定方法の検証	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	【継続的な取組】 ○検証結果に応じて策定方法を見直す	
実施による効果	総合計画で示す施策に基づき事業を進められるとともに、予算編成作業時間の縮減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	実施計画策定方法の検証及び他自治体の手法の研究 →			検証結果に基づき見直した策定方法を実施 →					見直した策定方法の検証 →			
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	他自治体の手法の研究	
	検証結果に基づき策定方法を見直す	
	令和2～3年度の実実施計画策定方法の検証	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	人材育成の推進			項目No.	5
実施内容	日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供する。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		・研修基本計画の策定										
	・各種研修の実施											→
実績										・研修基本計画の策定		
	・各種研修の実施											→

評価者	総務課長 衣笠雄司	
当該年度の取組毎の実施状況	年度研修計画の策定	未実施
	各種研修の実施	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	新型コロナウイルスの影響による一部研修の中止等により、計画的な研修の実施が困難であったため、令和2年度は年度研修計画の見直しを行わず、令和元年度の年度研修計画に沿って研修を実施した。各種研修の実施については、新型コロナウイルスの影響のほか、災害対応等により、計画どおりに研修を実施することができなかった。	
今後の方向性	今後は、年度当初から計画に沿った研修を実施するため、年度研修計画を前年度末に策定する。また、新型コロナウイルスの影響を考慮し、オンラインによる研修の実施や通信講座の受講促進を図る。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	総務課		
実施事項	人材育成の推進			項目No.	5
実施内容	日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	【継続的な取組】 ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施	
実施による効果	市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供する。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・各種研修の実施									・研修基本計画の策定		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	年度研修計画の策定	
	各種研修の実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	職員提案制度の推進			項目No.	6
実施内容	本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善を行うことで意識改革を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		職員自由提案募集	→		審査	→						結果通知
実績		職員自由提案募集			審査						→	結果通知

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	提案募集を実施	実施
	審査会を経て事業化を検討する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	自主研究活動を行いたい個人またはグループに対して、自主研究グループ活動助成要綱に基づき、庁内備品の使用や助成(別途申請必要)を行うこととしている。 令和2年度はより多くの職員の人材育成に努めるため、自主研究グループ活動助成要綱の改正を行い、自主研究活動の登録と助成金の申請を切り分けるようにし、自主研究グループが登録しやすくなった。 令和2年度の採用提案を2件決定し、事業化に向けて担当課と検討を行っている。	
今後の方向性	今後も必要に応じて制度の見直しを行い、全庁的に業務の改善を考える機会をつくり、引き続き職員の意識改革に努める。 また、審査会を通して採用案件を決定した事業については、事業化に向けて担当課と検討を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		職員提案制度の推進		項目No.	6
実施内容		本制度の必要な見直しを行いながら、業務の効率化や事務改善を行うことで意識改革を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	
実施による効果	職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			職員自由提案募集			審査					→	結果通知 HP公開
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	提案募集を実施	
	審査会を経て事業化を検討する	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	財政課	
実施事項	財務書類等を活用した適正な財政運営		項目No.	7
実施内容	財政推計を適宜見直すとともに統一的な基準による財務書類を予算編成等に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較(H30決算)			説明資料作成・職員研修								
	財務書類の作成(R1決算)・予算編成への活用方法の検討						予算編成資料として分析内容を活用					
実績	財務書類の分析・他団体との比較(H30決算)・予算編成への活用方法の検討						予算編成資料として分析内容を活用					
	財務書類の作成(R1決算)						当初予算編成資料として活用					

評価者	財政課長 中山敏章	
当該年度の取組毎の実施状況	実質公債費比率を4%以下に抑える	未達成(4.1%)
	将来負担比率を「比率なし」とする	達成
	基金残高を60億円確保する	達成(70億3,726万6千円)
	財務書類の分析により、適正な予算編成を行う	実施
	財政推計の見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	・財務書類(平成30年度決算分)及び財政推計(令和2年度～令和7年度)については、作成後、市議会に報告するとともに市ホームページ等で市民周知を行った。令和3年度の当初予算編成において、将来収支の見通しとなる財政推計を活用するとともに、前年度との比較分析等を行った財務書類を参考とした。 ・「実質公債費比率」は令和2年度(単年度)では目標値を達成したが、指標の算出が過去3年間の平均値であり、目標達成には至らなかったが、前年度より0.5ポイント低くなり良好な数値を維持している。 ・基金残高(財政調整基金、減債基金、市職員退職手当基金、災害対策基金残高の合計額)は70億3,726万6千円で、目標額を確保することができた。	
今後の方向性	・財務書類及び財政推計については、健全な財政運営を行う上で、予算編成の資料として活用に努める。 ・財政の健全性を図る財政指標である「実質公債費比率」及び「将来負担比率」については、引き続き、目標値の達成に向けて取り組んでいく。 ・基金残高については、災害等の不測の事態に備え、引き続き、目標額の確保に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	財政課	
実施事項	財務書類等を活用した適正な財政運営		項目No.	7
実施内容	財政推計を適宜見直すとともに統一的な基準による財務書類を予算編成等に活用し、持続可能な財政運営を維持していく。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し	○実質公債費比率4%以下 ○将来負担比率「負担比率なし」 ○基金残高60億円 【継続的な取組】 ○財務書類の分析による適正な予算編成 ○財政推計の見直し
実施による効果	持続可能な財政運営により、継続して質の高い住民サービスを提供することができる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	財務書類の分析・他団体との比較(R1決算)・予算編成への活用方法の検討							予算編成資料として分析内容を活用				
				財務書類の作成(R2決算)								
									当初予算編成資料として活用			
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	実質公債費比率を4%以下に抑える	
	将来負担比率を「比率なし」とする	
	基金残高を60億円確保する	
	財務書類の分析により、適正な予算編成を行う	
	財政推計の見直しを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

			担当課	地方創生推進課	
実施事項	補助金の適正化			項目No.	8
実施内容	平成29年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			検証照会 →	内部精査 →	HP公開 →	見直し状況・新規補助金の確認(実施計画) →						
実績			検証照会 →	内部精査 →		見直し状況・新規補助金の確認(実施計画) →						HP公開 →

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	実施
	補助金現況調書による検証を実施	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	補助金現況調査が前回実施の平成29年度より3年を迎えたことから、交付期間が3年を超えるものについて改めて調査を実施し、各補助金について適正化の検証を実施した。	
今後の方向性	適正な補助金執行を行っていくためには、全庁的なガイドラインの遵守が必要なことから、既存の補助金についてはガイドラインに沿って適正化をすすめ、新たに創設する場合はガイドラインに沿った制度にするよう徹底していく。 また、3年ごとに補助金現況調査を実施し、各補助金の適正化の検証を実施する。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	補助金の適正化			項目No.	8
実施内容	平成29年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項の相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進行管理に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施(3年に1回)	
実施による効果	補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			前年度の見直し状況確認		→	見直し状況・新規補助金の確認(実施計画)						
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	施設使用料の見直し			項目No.	9
実施内容	令和元年度に決定した方針に沿って施設使用料及びその減免について見直しを行い、適正化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象範囲を決定する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う	【目標に向けた取組】 ○運用開始 ○利用者への周知を行う	【継続的な取組】 ○No.10に統合のうえ必要に応じて使用料の見直しを継続する	【継続的な取組】 ○No.10に統合のうえ必要に応じて使用料の見直しを継続する	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				減免団体の基準の整理、調整						利用者への周知		
				施設使用料の減免対象範囲を検討				条例改正等				
実績		基準整理の手法の研究										
		減免団体の基準の整理										

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	施設使用料の減免対象範囲を決定する	一部実施
	利用者への周知を行う	未実施
	条例改正等の必要な事務手続きを行う	未実施
当該年度の実施事項の進捗状況	過去の調査結果を踏まえて減免の対象となる団体についての整理を進めていたが、正確な実態の把握には、追加調査が必要となった。そのため、追加で利用実態調査を行うとしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用が激減しており、正確な実態把握ができない状況であったため調査の実施を見送った。	
今後の方向性	令和2年度に予定していた取組を令和3年度に取り組む。 減免制度については、施設ごとで減免の対象となる団体の取扱いに一部差があるため、庁内で統一した基準となるよう整理し、条例の改正や利用者への周知を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課		地方創生推進課	
実施事項		施設使用料の見直し		項目No.	9
実施内容		令和元年度に決定した方針に沿って施設使用料及びその減免について見直しを行い、適正化を図る。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象範囲を決定する ○利用者への周知を行う ○条例改正等の必要な事務手続きを行う	【目標に向けた取組】 ○施設使用料の減免対象を整理する ○条例改正等の必要な事務手続きを行う ○利用者への周知を行う	【継続的な取組】 ○No.10に統合のうえ必要に応じて使用料の見直しを継続する	【継続的な取組】 ○No.10に統合のうえ必要に応じて使用料の見直しを継続する	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				減免団体の基準の整理、調整 →				条例改正等 →		利用者への周知 →		
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	施設使用料の減免対象を整理する	
	条例改正等の必要な事務手続きを行う	
	利用者への周知を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	財政課・地方創生推進課		
実施事項	使用料・手数料の見直し		項目No.	10	
実施内容	行政サービスの受益と負担の公平性の観点から見直しを行い、適正化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	予算事務説明会での見直しの周知				使用料・手数料の徴収根拠の確認			適切な予算への反映				
実績	予算事務説明会での見直しの周知				使用料・手数料の算定根拠等の確認、調査結果の取りまとめ			適切な予算への反映				

評価者	財政課長 中山敏章・地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	使用料・手数料の見直しの基礎資料として、現在の算定根拠や改定経緯、他市の状況を調査し取りまとめを行った。	
今後の方向性	今後は、調査結果などを活用し、必要に応じて見直しを行い、行政サービスの受益と負担の公平性に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	財政課・地方創生推進課		
実施事項	使用料・手数料の見直し		項目No.	10	
実施内容	行政サービスの受益と負担の公平性の観点から見直しを行い、適正化を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	【継続的な取組】 ○適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う	
実施による効果	受益者負担の適正化と公平性の確保が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	予算事務説明会での見直しの周知	見直し方法等についての検討										→
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	適正な使用料・手数料かを把握し、必要に応じて見直しを行う
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	有料広告事業の活用			項目No.	11
実施内容	有料広告に関する取組を各課と共有し、現在活用している広告媒体の有効性を再確認し見直すとともに、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして活用する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○現在活用している広告媒体の検証及び見直し 【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集												
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし								ホームページバナー広告主募集・契約				
実績	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集								ホームページバナー広告主募集・営業・契約				
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし												
									各課に施設命名権該当施設の調査				

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	現在活用している広告媒体の検証及び見直し	実施
	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	バナー広告は市ホームページに広告募集を掲載したほか、新規広告主を得るために営業を行った。さらに、ホームページのトップページをリニューアルする際に、バナー広告を今までより目立つ位置に配置した結果、新たな広告掲載が1つ決定した。施設の命名権は、各課に該当する施設について調査を行ったが、該当の可否を検討しているのは1課のみで他は該当なしであった。	
今後の方向性	現在、有料広告の媒体として市ホームページを活用することは、企業側における費用対効果の面から広告掲載は減少傾向にある。しかし、ホームページのトップページをリニューアルし、バナー広告が目立つようにしたことや、コロナ情報などを発信することでホームページのアクセス数が伸びている点をセールスポイントとして企業に伝え、新たな広告主確保をしていきたい。また、施設命名権は今後も施設所管課と連携を図り、ホームページ等で周知していきたい。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	有料広告事業の活用			項目No.	11
実施内容	有料広告に関する取組を各課と共有し、現在活用している広告媒体の有効性を再確認し見直すとともに、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして活用する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○現在活用している広告媒体の検証及び見直し 【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
実施による効果	有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	市ホームページでのバナー広告掲載と新規募集(随時契約)												
	広告媒体の検証及び見直し・掘り起こし												
							各課に施設命名権該当施設の調査						
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	新たな広告媒体の掘り起こしを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	税務課	
実施事項	税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、令和5年度までに97.05%を目指す。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	○徴収率目標値 96.75%	○徴収率目標値 96.85%	○徴収率目標値 96.95%	○徴収率目標値 97.05%
実施による効果	平成30年度の市税徴収率から0.5ポイント向上することにより、平成30年度調定額ベースで116,033千円の効果額が見込まれる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・年間計画による滞納整理			→								
				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理(合同捜索、合同期間公売会、合同研修)								
実績	・年間計画による滞納整理(催告、財産調査、差押執行、執行停止等)			→								
				・県及び由布市・九重町・玖珠町と連携した滞納整理(合同捜索、合同研修)								
	・FP相談の開催5回(6月、7月、8月、9月、10月)			→								

評価者	税務課長 朝倉博幸	
当該年度の取組毎の実施状況	徴収率目標値 96.75%	未達成(96.71%)
当該年度の実施事項の進捗状況	滞納者に対し、早期納付を促すため、催告書の送付や電話催告等を実施し、応じない滞納者については、財産調査により担税力を把握し、滞納処分等を実行した。また、市税の徴収強化をより一層図るため、大分県税事務所職員の派遣に加え、4市町(日田市・由布市・九重町・玖珠町)間において税務職員の相互併任を行い、税収確保に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う徴収の猶予等により、令和2年度の市税の徴収率は96.71%となり、目標値(96.75%)をわずかに達成することができなかった。(なお、猶予中(期限未到来)の分を除いて算定すると97.34%となる。)	
今後の方向性	高額滞納者を増やさないように、引き続き、早期に催告や財産調査等に着手し、滞納処分を行っていく。また、新型コロナウイルスの影響等により、納税が困難となっている方に対しては、FP相談の活用など、柔軟に納税相談に応じるなどし、税の適正な徴収を行うことにより徴収率の更なる向上に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	税務課	
実施事項	税の徴収率の向上		項目No.	12
実施内容	効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談などの取り組みを実施することにより、市税徴収率の向上に努め、令和5年度までに97.05%を目指す。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	○徴収率目標値 96.75%	○徴収率目標値 96.85%	○徴収率目標値 96.95%	○徴収率目標値 97.05%
実施による効果	平成30年度の市税徴収率から0.5ポイント向上することにより、平成30年度調定額ベースで116,033千円の効果額が見込まれる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・年間計画による滞納整理			→								
	・FP相談(年8回予定)											
				→								
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	徴収率目標値 96.85%	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	第三セクターの見直し		項目No.	13	
実施内容	第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○民営化に向けた準備を行う 【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【目標に向けた取組】 ○第三セクターの民営化 【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											
実績	第三セクターの民営化(1団体) 民営化の検討及び経営改善等の助言・指導											

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	民営化に向けた準備を行う	実施
	第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	相手方からの申し出により計画を前倒し、施設の移管と合わせて令和2年4月1日付けで有限会社かみつえグリーン商事の民営化を完了した。 また、第三セクターが利用するその他の施設についても、公共施設等総合管理計画で示した方針の実現に向けて推進していく中で、完全民営化や経営基盤の強化等の検討を進めた。	
今後の方向性	引き続き第三セクターの民営化を視野に入れた経営改善等の助言・指導を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	第三セクターの見直し			項目No.	13
実施内容	第三セクターに対して、民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○民営化に向けた準備を行う 【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	
実施による効果	第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	民営化の検討及び経営改善等の助言・指導 →											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	第三セクターの民営化を視野にいれた経営改善等の助言・指導を行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	ふるさと納税の促進			項目No.	14
実施内容	返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	○寄附金目標額 300,000,000円	○寄附金目標額 390,000,000円	○寄附金目標額 460,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・開拓											
	制度の周知・促進											
実績	返礼品の見直し・開拓											
	制度の周知・促進							事業者説明会				

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	寄附金目標額 300,000,000円	達成(544,818,977円)
当該年度の実施事項の進捗状況	新型コロナウイルス感染症の影響で巣ごもり需要があったこと、ビールの新商品の登録があったことより、寄附者が増え、令和2年度の寄附金額の目標を達成できた。 令和2年6月からふるさと納税指定制度が開始されたことより、寄附額に対するふるさと納税に係る費用割合の問題が発生しているため、費用の見直しの協議を各業者と進めている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、出張を控えたため、同窓会やイベントでのPR活動が行えなかった。	
今後の方向性	平成30年度よりPR業務を委託し、令和2年度も引き続きインターネットを中心とした周知活動に力を入れてきた。加えて新たな返礼品の開拓や、既存の返礼品の見直しなど、寄附額の増額に努めてきたことにより、寄附金額の目標を達成することができた。 今後もポータルサイトの更なる活用と情報発信について工夫をして、寄附額の増に繋がる取組を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	ふるさと納税の促進			項目No.	14
実施内容	返礼品の見直しやホームページ、パンフレットのリニューアルなどを行うとともに、市内高校の同窓会組織等と連携して、特に本市出身者や縁故者への制度周知に取り組み、自治会還流制度の更なる促進に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	○寄附金目標額 300,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	○寄附金目標額 500,000,000円	
実施による効果	寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品等の消費拡大による税収の増も期待できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	返礼品の見直し・開拓											→
	制度の周知・促進											→
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	寄附金目標額 500,000,000円	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道の整理合理化		項目No.	15
実施内容	水道事業については水道広域化等、下水道事業については広域化・共同化について、大分県及び県下他市町村と方針等について検討を進める。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める
実施による効果	水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	広域連携について大分県及び県下他市町村と検討を進める												→
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める												→
実績	大分県圏域別水道事業効率化等推進会議(水道事業)への参加により検討を進めた												→
	大分県広域化共同化検討会(下水道事業)への参加により検討を進めた												→
	水道基本計画等(水道事業)、ストックマネジメント計画(下水道事業)策定において施設や経営の合理化について検討を進めた。												→

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める	実施
	水道基本計画等策定において施設や経営の合理化について検討を進める	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	大分県圏域別水道事業効率化等推進協議会(水道事業)では西部ブロック(日田市、玖珠町、九重町)に参加し、それぞれが抱える課題や改善に向けた連携の可能性等について検討を進めた。大分県広域化共同化検討会(下水道事業)では、それぞれの事業体が抱える課題の把握、分析を行い、大分県から提示された広域化・共同化メニュー案について検討を進めた。水道基本計画等(水道事業)やストックマネジメント計画(下水道事業)策定において、施設や経営の合理化について検討を進めた。	
今後の方向性	水道事業では、西部ブロック(日田市、玖珠町、九重町)での事業効率化等の検討を進める。下水道事業では、大分県から提示された広域化・共同化メニュー案について引き続き検討を進める。水道基本計画等(水道事業)やストックマネジメント計画(下水道事業)策定において、施設や経営の合理化について引き続き検討を進める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	経営管理課		
実施事項	上下水道の整理合理化			項目No.	15
実施内容	水道事業については水道広域化等、下水道事業については広域化・共同化について、大分県及び県下他市町村と方針等について検討を進める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	【目標に向けた取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める 【継続的な取組】 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める	
実施による効果	水道事業及び下水道事業運営の効率化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	広域連携について大分県及び県下他市町村と検討を進める												→
	水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める												→
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める	
	水道基本計画等策定において施設や経営の合理化について検討を進める	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	経営管理課		
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16	
実施内容	上下水道の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、給水施設の水道料金統一の経過措置を令和5年9月まで行う。令和元年7月から滞納整理業務について、民間のスキルを活用し徴収率の向上に取り組んでいる。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき令和4年度までに行う。上水道料金についても検証を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○上水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問(委託業者が実施)											
	経過措置実施											
				下水道使用料の検証								
実績	滞納整理・給停訪問(委託業者が実施)											
	経過措置実施											
				下水道使用料の検証								

評価者	経営管理課長 梶原浩正	
当該年度の取組毎の実施状況	経過措置を実施する	実施
	毎月滞納整理を実施する	一部実施
	下水道料金の検証を行う	一部実施
	上水道目標徴収率(現年度分90.5%、過年度分75.0%)	達成(現年91.0%、過年80.8%)
	給水目標徴収率(現年度分99.5%、過年度分94.5%)	未達成(現年99.3%、過年89.1%)
当該年度の実施事項の進捗状況	上下水道料金の徴収率向上のため、毎月、催告書の通知等を実施したが、滞納訪問は新型コロナウイルス感染症の影響により3カ月しか実施することができなかった。その結果、上水道は目標徴収率を達成することができたが、給水施設は達成できなかった。下水道料金の検証について、料金で賄うべき費用の範囲などの検討を進めた。	
今後の方向性	引き続き、民間委託業者の滞納整理ノウハウを生かし、徴収率向上に努めていく。また、上水道、給水施設の水道料金統一の経過措置を令和5年9月まで実施していく。上下水道事業の経営の安定化を図るため、引き続き下水道料金の水準が適正かどうか検証を行うとともに、上水道料金についても同様の検証を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	経営管理課	
実施事項	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し		項目No.	16
実施内容	上下水道の徴収率向上に取り組むとともに、上水道、給水施設の水道料金統一の経過措置を令和5年9月まで行う。令和元年7月から滞納整理業務について、民間のスキルを活用し徴収率の向上に取り組んでいる。また、地方公営企業法を適用した下水道事業の下水道使用料の検証を決算状況に基づき令和4年度までに行う。上水道料金についても検証を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○下水道料金の検証を行う ○上水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%	【継続的な取組】 ○経過措置を実施する ○毎月滞納整理を実施する ○上水道料金の検証を行う ○上水道目標徴収率 現年度分90.5% 過年度分75.0% ○給水目標徴収率 現年度分99.5% 過年度分94.5%
実施による効果	上下水道事業の経営の安定化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	滞納整理・給停訪問(委託業者が実施)											
	経過措置実施											
	下水道使用料の検証											
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	経過措置を実施する
	毎月滞納整理を実施する
	下水道料金の検証を行う
	上水道目標徴収率(現年度分90.5%、過年度分75.0%)
	給水目標徴収率(現年度分99.5%、過年度分94.5%)
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

			担当課	総務課			
実施事項	定員管理の適正化				項目No.	18	
実施内容	多様な任用制度の活用を検討しながら、定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。 限られた人材を有効に活用していくため、業務内容に応じて、課内で随時、適正な職員配置を行う。						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
取組	【目標に向けた取組】 ○新たな定員管理方針の運用開始 【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う			
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。						

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			・定員管理ヒアリング	・再任用第1回調査	・第2回調査					・定員管理ヒアリング	・第3回調査	
実績			・定員管理ヒアリング	・再任用第1回調査	・第2回調査					・定員管理ヒアリング	・第3回調査	
	定員管理方針の策定		庁内決定		運用開始					定員管理方針の策定		庁内決定 運用開始

評価者	総務課長 衣笠 雄司	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな定員管理方針の運用開始	実施
	定員管理方針に基づいた適正な管理を行う	実施
	必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する	実施
	業務内容に応じた適正な職員配置を行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	定員管理計画に基づいた適正な職員数の管理を行うため、計画に沿ったヒアリング等の実施をするとともに、定員数に係る退職者を対象に、再任用職員への希望調査を実施した。 また、定員管理計画の期間が令和2年度となっていることから、新たな定員管理方針を策定し業務内容に応じた適正な職員配置を行った。	
今後の方向性	定員管理ヒアリングや再任用職員の雇用、採用者数の調整により、定員管理方針に基づく人員の確保に努め、業務内容に応じた適正な職員配置を行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	総務課		
実施事項	定員管理の適正化			項目No.	18
実施内容	多様な任用制度の活用を検討しながら、定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。 限られた人材を有効に活用していくため、業務内容に応じて、課内で随時、適正な職員配置を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○新たな定員管理方針の運用開始 【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	
実施による効果	行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			・定員管理ヒアリング ↓ ・再任用第1回調査			・第2回調査				・定員管理ヒアリング ↓ ・第3回調査		
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	定員管理方針に基づいた適正な管理を行う	
	必要に応じて多様な任用制度の活用を検討する	
	業務内容に応じた適正な職員配置を行う	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	総務課		
実施事項	給与の適正な管理			項目No.	19
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)						→					
	・人事院勧告等による改定の実施						→					
実績	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)						→					
	・人事院勧告等による改定の実施						→					

評価者	総務課長 衣笠 雄司	
当該年度の取組 毎の実施状況	人事院勧告等による改定を実施する	実施
当該年度の実施事項の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、3月議会において、人事院規則に準じて新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当を新設する改正を行った。 ・人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づいた給与改定を行った。 	
今後の方向性	国や他の地方公共団体との均衡を考慮し、労働組合との協議・交渉を重ねながら、適正な給与制度の確立に努める。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	総務課		
実施事項	給与の適正な管理			項目No.	19
実施内容	人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	【継続的な取組】 ○人事院勧告等による改定を実施する	
実施による効果	市民に理解される給与制度が確立できる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・手当関係・休業の見直し(申し入れ・協議・交渉)											
	・人事院勧告等による改定の実施											
実績												

評価者		
当該年度の取組 毎の実施状況	人事院勧告等による改定を実施する	
当該年度の実施事項の 進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課		総務課								
実施事項	時間外勤務の縮減				項目No.	20						
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、ITの導入による事務効率の改善を含む新たな縮減策を推進する。											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庶務事務システムの導入後の検証を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じた庶務事務システムの改修を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を実施 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○導入したシステムの検証を実施 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施 								
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・庶務事務システム検証、時間外勤務縮減に向けたシステム導入検討		・課別ヒアリングの実施		・時間外勤務縮減強化月間		・時短検討委員会の開催		・課別ヒアリングの実施		・時短検討委員会の開催	
実績	・庶務事務システム検証、時間外勤務縮減に向けたシステム導入検討		・課別ヒアリングの実施		・時間外勤務縮減強化月間		・時短検討委員会の開催		・課別ヒアリングの実施		・時短検討委員会の開催	
評価者	総務課長 衣笠 雄司											
当該年度の取組毎の実施状況	庶務事務システムの導入後の検証を実施				実施							
	時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討				実施							
	時短検討委員会の開催				実施							
	時間外勤務の縮減徹底				実施							
	課別ヒアリング				実施							
	時間外勤務縮減強化月間の実施				実施							
	ノー残業デーの実施				実施							
当該年度の実施事項の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・時短検討委員会を開催し、8月を全庁一斉、9～12月を課別の残業禁止月間とし時間外勤務縮減に取り組んだ。 ・定員管理ヒアリングを実施する中で時間外勤務の状況確認を行った。 ・庁内のグループウェアを通して、毎月のノー残業デーの周知徹底を図った。 ・時間外勤務の縮減に向けたシステムの導入については、ICカードによる出退勤システム導入などの検討を実施した。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・時短検討委員会の開催、課別ヒアリング、残業禁止月間・ノー残業デーの全庁一斉及び課別による取組みを引き続き実施し、時間外勤務縮減への意識改革を図っていく。 ・R3年度からは、各課で効果のあった取組みを他課に拡げていくなど、より具体的な取組みを進めていく。 ・時間外勤務の縮減に向けたシステムについて導入費用等に課題があることから引き続き検討していく。 											

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課		総務課								
実施事項	時間外勤務の縮減				項目No.	20						
実施内容	定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、ITの導入による事務効率の改善を含む新たな縮減策を推進する。											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	【目標に向けた取組】 ○庶務事務システムの導入後の検証を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【目標に向けた取組】 ○必要に応じた庶務事務システムの改修を実施 ○時間外勤務の縮減に向けたシステムの導入を検討・実施 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【目標に向けた取組】 ○導入したシステムの検証を実施 【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施	【継続的な取組】 ○時短検討委員会の開催 ○時間外勤務の縮減徹底 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○ノー残業デーの実施								
実施による効果	時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・庶務事務システム検証、時間外勤務縮減に向けたシステム導入検討・実施		・課別ヒアリングの実施		・時間外勤務縮減強化月間		・課別ヒアリングの実施		・時短検討委員会の開催			
実績												
評価者												
当該年度の取組毎の実施状況	必要に応じた庶務事務システムの導入後の検証を実施											
	時間外勤務の縮減に向けたシステム導入を検討・実施											
	時短検討委員会の開催											
	時間外勤務の縮減徹底											
	課別ヒアリング											
	時間外勤務縮減強化月間の実施											
	ノー残業デーの実施											
当該年度の実施事項の進捗状況												
今後の方向性												

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進			項目No.	21
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。また、市の財政状況等を踏まえ計画の必要性について市民へ説明することで、計画の推進について理解を求める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○個別施設計画の策定 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を8.3%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.4%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を11.4%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を12.2%削減	
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			個別施設計画の策定作業	公共施設の異動状況把握			進捗状況公表					
実績			個別施設計画の策定作業	公共施設の異動状況把握			進捗状況公表					策定完了

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	個別施設計画の策定	実施
	対象施設に関する住民説明の実施	一部実施
	平成27年度末と比較して公共施設延床面積を8.3%削減	未達成(6.2%)
当該年度の実施事項の進捗状況	令和元年度中に移管や解体等を行った公共施設の状況を全庁で共有し、公共施設等総合管理計画第1期実施計画に基づいた進行状況を市ホームページで公表したほか、施設を適正に管理するための基礎資料として、個別施設計画を令和3年3月に策定した。 目標を達成できていない要因としては、移管先への説明に時間を要していることや、災害復旧工事の発注を優先するために、計画に位置付けている施設の取り壊しを延期したことなどがあり、計画どおり進んでいない。	
今後の方向性	必要な公共施設を将来的に維持していくために、引き続き、公共施設等総合管理計画の趣旨や目的を各施設の関係者などに丁寧に説明しながら、本計画の目標達成のための取組を推進していく。 また、第1期実施計画の策定から5年間の経過し、状況に変化のある施設もあることから、施設ごとの今後の方針も含めた見直しを検討する。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	公共施設等総合管理計画の推進			項目No.	21
実施内容	公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図る。また、市の財政状況等を踏まえ計画の必要性について市民へ説明することで、計画の推進について理解を求める。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○個別施設計画の策定 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を6.2%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.1%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.5%削減	【目標に向けた取組】 ○対象施設に関する住民説明の実施 ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積を10.7%削減	
実施による効果	公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				公共施設の異動状況把握 →			進捗状況公表 →					
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	対象施設に関する住民説明の実施	
	平成27年度末と比較して公共施設延床面積を7.1%削減	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	指定管理者制度活用の適正化			項目No.	22
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画		適正な管理運営の実施										→
実績		適正な管理運営の実施										→

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	<p>「日田市立おおやまこども園」及び「日田市立まえつえ保育園」の指定管理候補者を公募により選定した。また、各施設ごとにガイドライン等に基づいた事業報告や業務報告の聴取、モニタリング等を行った。</p> <p>また、運用上の課題として、新型コロナウイルス感染症による休業要請期間中の指定管理料の整理が必要となったが、ガイドラインで定めるリスク分担により、指定管理者と協議を行い対応したため、ガイドラインの見直しは必要ないと判断した。</p>	
今後の方向性	<p>今後も指定管理者制度を活用していくため、引き続き適正な運用を図りながら、施設の効率的な管理運営を行う。また、制度の運用上の課題を検証しながら、必要に応じてガイドライン等の見直しを行っていく。</p>	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	指定管理者制度活用の適正化		項目No.	22	
実施内容	ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
実施による効果	指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	適正な管理運営の実施											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	老人福祉センター		
実施事項	老人福祉センターの民間委託の推進		項目No.	23	
実施内容	民間委託等を推進するに当たり、老人福祉センター(付設作業所を含む)の建替えの方向性を決定するとともに、指定管理者制度の導入を含めた業務委託を検討、開始し、施設の効率的な管理運営を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○業務委託の具体的な条件等の確認を行い検討する ○施設の建替えの方向性を検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する ○施設の建替えの方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の準備	【目標に向けた取組】 ○業務委託を開始する	
実施による効果	効率的な施設管理運営ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				業務委託の具体的な条件等の検討								
				建替え等の方向性を検討								
実績				業務委託の具体的な条件等の検討								
				施設の改修を含めた建替え等の方向性を検討								

評価者	長寿福祉課長兼老人福祉センター所長 羽野美枝	
当該年度の取組毎の実施状況	業務委託の具体的な条件等の確認を行い検討する	実施
	施設の建替えの方向性を検討する	一部実施
当該年度の実施事項の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターの施設運營業務の民間委託について、指定管理者制度の導入を視野に入れて、7月に受託者になりうる団体との協議を行ったが、不調に終わった。 ・民間委託等を推進するにあたって、老人福祉センター(付設作業所を含む)の建替え等の検討を行ったが、付設作業所の必要性が決定しなかったことから、具体的な方向性の決定までには至らなかった。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターの指定管理者制度の導入については、他の団体も視野に入れ、継続して検討していく。 ・民間委託等を推進するにあたって、付設作業所の必要性についての検討を行うとともに、老人福祉センター(付設作業所を含む)の施設の大規模改修を含めた建替え等の方向性について、継続して検討していく。 	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	老人福祉センター		
実施事項	老人福祉センターの民間委託の推進		項目No.	23	
実施内容	民間委託等を推進するに当たり、老人福祉センター(付設作業所を含む)の建替えの方向性を決定するとともに、指定管理者制度の導入を含めた業務委託を検討、開始し、施設の効率的な管理運営を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○業務委託の具体的な条件等の確認を行い検討する ○施設の建替えの方向性を検討する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の方向性を決定する ○施設の建替えの方向性を決定する	【目標に向けた取組】 ○業務委託の準備	【目標に向けた取組】 ○業務委託を開始する	
実施による効果	効率的な施設管理運営ができ、高齢者福祉サービスの向上と行政コストの削減が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画				業務委託の方向性を決定する								
				施設の建替えの方向性を決定する								
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	業務委託の方向性を決定する	
	施設の建替えの方向性を決定する	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	NPO等との協働の推進		項目No.	24
実施内容	まちづくり活動に取り組む団体や個人の活動を促進するため、相互の連携を深めるとともに、情報の収集と発信を行いながら継続的な活動ができるよう、資金調達や人材育成等に関する研修会を実施する。また、既に活動を行っている団体を対象にその団体が抱える課題を解決するために、年間を通して伴走型の支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)
実施による効果	NPO等の専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。 伴走型の支援を行うことで、NPO等の組織力・運営力の向上が図られ、継続的かつ活発な活動が期待できるとともに、市内のNPO活動の活性化につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・NPOと行政との協働事業の実施・推進											
	・地域おこし協力隊による支援・NPO推進講座の開催											
			・伴走型支援の推進									
実績	・NPOと行政との協働事業の実施・推進											
	・地域おこし協力隊による支援・NPO推進講座の開催											
			・伴走型支援の推進									

評価者	まちづくり推進課長 小関憲治	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな協働事業の実施	実施
	NPO等に関する講座の開催	実施
	伴走型支援の実施(2団体)	達成(2団体)
当該年度の実施事項の進捗状況	令和2年度の市民サービス協働事業では、5事業(うち新規3事業)の提案型事業を実施した。またNPO推進講座では、NPOの課題である資金調達に関する講座を開催し、参加団体のうち2団体に伴走型の支援を実施した。	
今後の方向性	新たな協働事業については、より市の課題解決につながる提案事業の協働を推進していく。またNPOの共通の課題として資金調達や人材不足があるため、より充実した活動が可能となるよう、資金調達や人材に関するセミナーの開催や運営基盤を確立させるための伴走型の支援を引き続き行っていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	まちづくり推進課	
実施事項	NPO等との協働の推進		項目No.	24
実施内容	まちづくり活動に取り組む団体や個人の活動を促進するため、相互の連携を深めるとともに、情報の収集と発信を行いながら継続的な活動ができるよう、資金調達や人材育成等に関する研修会を実施する。また、既に活動を行っている団体を対象にその団体が抱える課題を解決するために、年間を通して伴走型の支援を行う。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)	【継続的な取組】 ○新たな協働事業の実施 ○NPO等に関する講座の開催 ○伴走型支援の実施(2団体)
実施による効果	NPO等の専門性を生かした協働事業を行うことで、行政だけでは対応困難な幅広い市民ニーズへの対応や地域の課題解決につながる。 伴走型の支援を行うことで、NPO等の組織力・運営力の向上が図られ、継続的かつ活発な活動が期待できるとともに、市内のNPO活動の活性化につながる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	・NPOと行政との協働事業の実施・推進											→
	・地域おこし協力隊による支援・NPO推進講座の開催											→
		・伴走型支援の推進										→
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	新たな協働事業の実施
	NPO等に関する講座の開催
	伴走型支援の実施(2団体)
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	まちづくり推進課			
実施事項	新しい公共の推進				項目No.	25
実施内容	地域の現状を理解し、10年後・20年後を見据えながら地域で暮らし続けていくために、住民自らが地域を作り上げるとい意志を持ち活動する住民自治組織の設立を支援していく。また、住民自治組織の活動に対し、交付金等による支援を行う。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援		
実施による効果	住民自治組織設立により、細かい住民のニーズに対応ができ、安心して快適に暮らし続けていくことができる。					

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)												→
	住民自治組織の設立の支援												→
	住民自治組織への支援												→
実績	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議等【随時】)												→
	住民自治組織の設立の支援												→
	住民自治組織への支援 住民自治組織と行政との連絡調整会議(毎月)												→

評価者	まちづくり推進課長 小関憲治	
当該年度の取組毎の実施状況	住民同士が話し合う場づくり	実施
	住民自治組織の設立・活動支援	一部実施
	住民自治組織への支援	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	天瀬、大山、前津江、上津江で組織の設立に向けた住民による協議の場を提供し、R2年6月には上津江で組織が設立された。 また、中津江、上津江の組織とは、情報提供、情報共有を目的に、連絡調整会議を毎月実施した。 住民自治組織の設立に向けた地元協議が進まなかったため、研修会、講演会の開催は未実施となった。	
今後の方向性	組織が設立された中津江、上津江を除く、振興局管内の各地域で行われる住民説明会やまちづくり会議などに積極的に関わりながら、先進事例となる中津江、上津江の取組みなどの情報提供も行い、組織設立に向け支援を行っていく。 また、設立された自治組織との積極的な情報交換に努めるとともに、財政的支援をはじめとして、組織の活動全般をサポートし運営の支援を行う。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	まちづくり推進課		
実施事項	新しい公共の推進			項目No.	25
実施内容	地域の現状を理解し、10年後・20年後を見据えながら地域で暮らし続けていくために、住民自らが地域を作り上げるという意志を持ち活動する住民自治組織の設立を支援していく。また、住民自治組織の活動に対し、交付金等による支援を行う。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	【継続的な取組】 ○住民同士が話し合う場づくり ○住民自治組織の設立・活動支援 ○住民自治組織への支援	
実施による効果	住民自治組織設立により、細かい住民のニーズに対応ができ、安心して快適に暮らし続けていくことができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	住民同士が話し合う場づくり(まちづくり会議【随時】)												→
	住民自治組織の設立の支援												→
	住民自治組織への支援												→
実績													

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	住民同士が話し合う場づくり	
	住民自治組織の設立・活動支援	
	住民自治組織への支援	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

			担当課	地方創生推進課	
実施事項	情報提供の充実			項目No.	26
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。また、新たな媒体(主にデジタル媒体)の利活用についても積極的に検討する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○ホームページ機能拡張の検討 【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【目標に向けた取組】 ○ホームページ改修 【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画	市ホームページ・SNSの更新、ホームページ機能拡張の検討												→
実績	市ホームページ・SNSの更新、ホームページ機能拡張の検討												→
													→
													→

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	ホームページ機能拡張の検討	実施
	市ホームページを随時更新	実施
	市SNSの適正な運用	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	感染症対策の情報を発信するために、外部サイト「支援策ナビ」を構築したほか、令和3年度に取り組むこととしていた、市ホームページのトップページの改修を令和2年度に実施し、ナビゲーション機能を強化した。また、市公式LINE「ひたふる」も利用者のニーズに沿った細やかな情報配信や、市民からの問合せに対し自動で対応可能とする新機能を追加し、登録者数を増やしている。行政情報を中心にタイムリーな情報発信を行い、SNSで情報拡散し、各媒体の特徴を活かした情報発信を行った。	
今後の方向性	現在、感染症対策や災害等の情報発信が最重要となっている。市民に伝えたいことを分かりやすくタイムリーな発信を心掛け、各媒体の特徴を活かした情報を発信をしていかなければならない。また、SNS(facebook・twitter・Instagram・LINE・youtube)については、国が示すガイドラインに沿った運用となっているか随時検証をするとともに、ユーザーのニーズを考慮しながら、今後のSNSの活用を検討していく。また、職員一人ひとりがホームページの編集ができるように、毎年度職員研修を実施していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	情報提供の充実			項目No.	26
実施内容	市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。また、新たな媒体(主にデジタル媒体)の利活用についても積極的に検討する。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○ホームページ機能拡張の検討 【継続的な取組】 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	【継続的な取組】 ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用	
実施による効果	行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	市ホームページ・SNSの更新											
		ホームページ研修(職員向け)								ホームページ研修(職員向け)		
	市SNSの適正な運用(市公式SNSの継続検討)											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	職員に対するホームページ研修	
	市ホームページを随時更新	
	市SNSの適正な運用	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課		防災・危機管理課								
実施事項	自主防災組織体制の強化				項目No.	27						
実施内容	防災用施設及び資機材の整備、防災訓練に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所(指定避難所及び自主避難所)の配置等について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作製に合わせて、避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す								
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災士組織設立支援のための懇談会開催依頼		受講者募集案内・受付		養成講座開催				防災士会登録			
	モデルとなる組織選定・依頼・決定		内容協議・日程調整		防災士懇談会の開催(計3地区)				報告			
実績	防災士懇談会内容協議・日程調整		受講者募集案内・受付		養成講座開催				防災士登録			
	防災プログラムの内容、実施団体の選定		防災プログラムの実施(5地区 延べ8回)		防災士懇談会の開催(6地区9回)及び女性防災士懇談会の開催(2回)				報告			
評価者	防災・危機管理課長 梶原 秀一											
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援						実施					
	50人の防災士を養成						37人(未達成)					
	防災士組織の設立支援						実施					
	モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年)						5組織(達成)					
	見直した避難所の周知・徹底						実施					
当該年度の実施事項の進捗状況	自主防災組織に対し、防災用資機材の整備や防災訓練に対する支援を行うとともに、5組織において延べ8回の体験型防災プログラムを実施できたが、防災士の養成は、新型コロナウイルス感染症対策として、受験者数を、例年の2分の1に縮小して開催したため未達成となった。上津江地区では、新たな防災士組織の設立に向けた支援を行った。また、更新を行ったハザードマップには、最新の指定避難所や見直しを行った自主避難所を記載するなどして、周知・徹底を図った。											
	今後の方向性											
防災関連用品の購入や訓練等の経費の一部補助、また、体験型プログラムの提供による自主防災組織の活性化や育成を図りながら、自主防災組織の強化に努めていく。防災士の養成については、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しながら継続して取り組んでいくとともに、防災士懇談会等の開催により、防災士間の連携強化を図る。避難所の配置については、土砂災害警戒区域や浸水想定区域の追加・更新や、自治会からの要望などの状況を確認しながら見直しを行う。												

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課		防災・危機管理課								
実施事項		自主防災組織体制の強化		項目No.	27							
実施内容		防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所(指定避難所及び自主避難所)の配置等について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。										
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
取組	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作製に合わせ、避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す	【継続的な取組】 ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○50人の防災士を養成 ○防災士組織の設立支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援(5組織/年) ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す								
実施による効果	自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。											
スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	内容協議・日程調整		受講者募集案内・受付				養成講座開催		防災士登録			
												報告
実績												
評価者												
当該年度の取組毎の実施状況	防災用資機材、防災訓練等に対する支援											
	50人の防災士を養成											
	防災士組織の設立支援											
	モデルとなる自主防災組織の支援(5団体/年)											
	見直した避難所の周知・徹底											
国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す												
当該年度の実施事項の進捗状況												
今後の方向性												

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

			担当課	総務課	
実施事項	窓口業務の効率化			項目No.	29
実施内容	ICTを活用した窓口支援システムの導入も視野に入れた汎用申請書様式の改善や、マイナンバーカードの利活用等により、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を窓口連絡会において実施し、導入可能な業務について順次運用を図っていく。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○各種汎用申請書様式の改善見直し ○申請等手続きの簡素化(押印省略、マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の一部試行運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システムの導入による各種汎用申請書様式の一部運用 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システム導入による一階窓口全体へのデータ連携の実施 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の一部運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システム導入後の一階窓口業務全体の問題検証 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の拡大運用	
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画			・申請書等各種様式の改善、見直し				・押印省略事務の一部運用(10/1~)					
			・窓口連絡会の開催、内容の検討									
実績							・押印省略事務の一部運用(10/2~)					
					・窓口連絡会		・窓口連絡会		・実務担当者会議			・実務担当者会議 ・複合機設置(3/17)

評価者	総務課長 衣笠 雄司	
当該年度の取組毎の実施状況	各種汎用申請書様式の改善見直し	一部実施
	申請等手続きの簡素化の検討	実施
	押印省略事務の一部試行運用	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	・各種汎用申請書については、押印省略による㊟表記の見直し(削除)は行ったものの、様式自体のフォーマットの改善見直しは実施できていない。 ・申請等手続きについては、1階にコンビニ交付サービス機を設置したことで、窓口業務の効率化を図るほか、マイナンバーカード所持者の利便性の面において、手続きの簡素化を実施した。 ・押印省略事務については、全3,047手続のうち2,906手続で押印省略を実施した。(95.4%)	
今後の方向性	・各種汎用申請書については、窓口支援システム導入を契機に、引き続き、様式の見直しに向けて検討を行い、一層の市民の利便性向上と窓口業務の効率化を図る予定である。 ・申請等手続きについては、市民等の死亡届提出後の手続き等の簡素化を図るなど、一層の利便性向上に向けた検討を進めていく。 ・押印省略事務については、国・県等のその後の動向等を注視し、残る申請書等についても、押印省略を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	総務課	
実施事項	窓口業務の効率化		項目No.	29
実施内容	ICTを活用した窓口支援システムの導入も視野に入れた汎用申請書様式の改善や、マイナンバーカードの利活用等により、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を窓口連絡会において実施し、導入可能な業務について順次運用を図っていく。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○各種汎用申請書様式の改善見直し ○申請等手続きの簡素化(押印省略、マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の一部試行運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システムの導入による各種汎用申請書様式の一部運用 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の検討 ○押印省略事務の運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システム導入による一階窓口全体へのデータ連携の実施 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の一部運用	【目標に向けた取組】 ○窓口支援システム導入後の一階窓口業務全体の問題検証 ○申請等手続きの簡素化(マイナポータル利用等)の拡大運用
実施による効果	市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画												
実績												

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	各種汎用申請書様式の一部運用
	申請等手続きの簡素化の検討
	押印省略事務の運用
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	防災・危機管理課		
実施事項	緊急時の情報伝達手段の充実		項目No.	30	
実施内容	市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムなど情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○280MHz防災行政無線システムの導入 【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	
実施による効果	多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達を充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災情報、緊急情報の発信											
	情報伝達手段の周知											
	整備工事						運用開始					
実績	防災情報、緊急情報の発信											
	情報伝達手段の周知											
	整備工事						運用開始					

評価者	防災・危機管理課長 梶原 秀一	
当該年度の取組毎の実施状況	280MHz防災行政無線システムの導入	実施
	防災情報、緊急情報を発信する	実施
	情報伝達手段を周知する	実施
当該年度の実施事項の進捗状況	280MHz防災行政無線システムの導入が完了したことにより、屋外の拡声子局において放送していた緊急時の情報等を、各家庭等において防災ラジオにより取得可能となり、災害時等の緊急情報伝達手段の更なる向上に繋がった。 また、防災ラジオ未設置の世帯については、市報掲載や勧奨通知による周知をおこなった。	
今後の方向性	多様な情報伝達手段による緊急情報の充実を図るとともに、災害時等の緊急伝達手段として大きな効力を発揮する、防災ラジオについて、広報を始め自治会等の協力を得ながら、各世帯における普及率の向上を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度) 計画

		担当課	防災・危機管理課		
実施事項	緊急時の情報伝達手段の充実			項目No.	30
実施内容	市民が災害時に緊急情報や行政情報を受け取れるように、新たな同報無線システムなど情報伝達手段の充実を図るとともに、市民に対して、市が利用している情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○280MHz防災行政無線システムの導入 【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段を周知する	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	【継続的な取組】 ○防災情報、緊急情報を発信する ○情報伝達手段の周知と各世帯への普及促進	
実施による効果	多種多様な情報伝達手段を確保し、緊急時の情報伝達を充実させることで市民の安心・安全の確保を図る。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	防災情報、緊急情報の発信											
	情報伝達手段の周知及び導入促進											
	運用保守											
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	防災情報、緊急情報を発信する	
	情報伝達手段の周知と普及促進	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	広聴活動の充実			項目No.	31
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	
実施による効果	市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											
実績	陳情・要望に対する適切な対応											

評価者	地方創生推進課長 後藤靖孝	
当該年度の取組毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	実施
	出前懇談会の実施	未実施
当該年度の実施事項の進捗状況	提出された陳情・要望は随時適切な対応を行った。そのうち自治会・振興協議会における要望は進捗管理を行った。(今年度は感染症対策の関係で要望対応は文書回答で実施) 出前懇談会は、新型コロナウイルスの感染拡大によって実施できなかった。	
今後の方向性	今後も感染症の関係で要望対応は文書回答で実施し、各団体等からの陳情・要望に対し、随時適切な対応を行うとともに、自治会・振興協議会における要望の進捗管理に努めていく。 出前懇談会については、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら実施できるかを判断していくとともに、市民の意見を聴取する他の方法も検討していく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	地方創生推進課		
実施事項	広聴活動の充実			項目No.	31
実施内容	市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○出前懇談会の実施	
実施による効果	市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	陳情・要望に対する適切な対応											
						出前懇談会の実施						
実績												

評価者		
当該年度の取組毎の実施状況	陳情・要望に対する適切な対応	
	出前懇談会の実施	
当該年度の実施事項の進捗状況		
今後の方向性		

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和2年度) 年間報告

		担当課	情報統計課		
実施事項	水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討		項目No.	32	
実施内容	水郷TVについては、平成29年3月に「日田市情報センター(水郷TV)の公設民営化の手順について」を作成し、公設公営方式から公設民営方式での運営に切り替えるように取組を進めている。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
取組	【目標に向けた取組】 ○令和元年度に決定した方針について利用者説明会を実施する	【目標に向けた取組】 ○公設民営方式に移行する	なし	なし	
実施による効果	民間ケーブルテレビ会社によって、効率的な管理、運営を行うことができ、サービスプランの拡充等により利便性の向上も図られる。				

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	料金プラン、減免制度の方針検討				方針決定	議会説明	利用者説明会の実施				協定書の締結	
	伝送路のIRU契約による貸付料の方針検討								方針決定		協定書の締結	
	民間ケーブルテレビ事業者と公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議											
実績	料金プラン、減免制度の方針検討								方針決定		議会説明	
	伝送路のIRU契約による貸付料の方針検討								方針決定			
	民間ケーブルテレビ事業者と公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議											

評価者	情報統計課 合谷良一	
当該年度の取組毎の実施状況	令和元年度に決定した方針について利用者説明会を実施する	未実施
当該年度の実施事項の進捗状況	民間ケーブルテレビ事業者との協議に時間を要し、料金プラン、減免制度の方針決定が大幅に遅れた影響で、利用者説明会及び協定書の締結が令和2年度にできなかった。	
今後の方向性	令和2年度に実施できなかった利用者説明会を令和3年4月に行い、9月議会で条例の改廃議案を提出し、議決後協定書の締結を行う。 また、令和3年10月に水郷TV利用者へKCVへの加入申請書を送付する等、令和4年3月末の公設民営化に向けて、準備を進めていく。	

第5次日田市行政改革大綱 第2期実行プラン進行管理シート(令和3年度)計画

		担当課	情報統計課	
実施事項	水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化の検討		項目No.	32
実施内容	水郷TVについては、平成29年3月に「日田市情報センター(水郷TV)の公設民営化の手順について」を作成し、公設公営方式から公設民営方式での運営に切り替えるように取組を進めている。			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組	【目標に向けた取組】 ○令和元年度に決定した方針について利用者説明会を実施する	【目標に向けた取組】 ○公設民営方式に移行する	なし	なし
実施による効果	民間ケーブルテレビ会社によって、効率的な管理、運営を行うことができ、サービスプランの拡充等により利便性の向上も図られる。			

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	利用者説明会 → 説明会結果議会説明				条例廃止議案提出		利用者説明会					
	協定書協議				協定書議会説明		協定書締結					
	民間ケーブルテレビ事業者と公設民営化後の機器の更新等における合理的かつ効率的運用の協議 →											
実績												3月末民営化

評価者	
当該年度の取組毎の実施状況	令和4年3月末で公設民営方式に移行する
当該年度の実施事項の進捗状況	
今後の方向性	